

「(仮称) 札幌市再犯防止推進計画」検討部会について

1 設置までの経緯

令和4年度第2回札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会（令和5年3月29日開催）において、札幌市長から計画の策定に関する諮問があり、再犯の防止等に係る学識経験者、更生保護関係機関や団体等で構成する検討部会を審議会に設置し、集中的に調査審議を行うことが決定した。

2 設置根拠

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等に関する条例第13条第7項

(犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会)

第13条7 審議会に、必要に応じ、部会を置くことができる。

3 役割

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会規則第7条第1項

(部会)

第7条 部会は、審議会の議決により付議された事項について調査審議し、その経過及び結果を審議会に報告する。

4 構成員

別紙のとおり

5 今後のスケジュール（予定）

日時	主な審議内容
令和5年5月29日（月）10時00分～	第1回検討部会 ・計画概要について
令和5年6月22日（木）10時00分～	第2回検討部会 ・計画第1章から第4章-3までの審議
令和5年7月27日（木）14時00分～	第3回検討部会 ・計画第4章-4から第5章までの審議
令和5年8月28日（月）10時00分～	第4回検討部会 ・答申（案）について
令和5年9月上旬	令和5年度第1回審議会 ・答申（案）について

※ いずれも1～2時間程度の開催を予定

札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会
「(仮称)札幌市再犯防止推進計画」検討部会 委員名簿

■札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等審議会 (15名)

新任	区分	所属団体等	氏名
	公募	公募	相内 雄介
新	更生保護団体	札幌協力雇用主会連合会 事務局長	荒木 孝則
新	更生保護団体	札幌市更生保護女性連合会 会長	枝元 優子
	防犯活動団体	厚別南町内会連合会 会長	栗生 賢一
	女性活動団体	NPO法人 女のスペース・おん 理事	桑原 節子
新	更生保護団体	更生保護法人札幌更生保護協会 事務局長	小林 順吾
	防犯活動団体	北海道防犯設備士協会 副会長	馬場 暁子
	公募	公募	福井 法正
	被害者支援団体	(公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 総括事務担当者	松浦 栄子
	子どもの安全・安心活動団体	北海道CAPをすすめる会 事務局長	水谷 真理子
	防犯活動団体	(公財)北海道防犯協会連合会 専務理事	山崎 正史
	更生保護団体	札幌市保護司会連絡協議会 会長	山本 康次
◎	学識経験者	北海学園大学 名誉教授	吉田 敏雄
	防犯活動団体	北海道絆menづくりプロジェクト 副代表	和田 基志
	消費者団体	(公社)札幌消費者協会 副会長	渡辺 裕子

◎：審議会会長

(五十音順・敬称略)

■「(仮称)札幌市再犯防止推進計画」検討部会 (15名)

任期	区分	所属団体等	氏名
常任	更生保護団体	札幌協力雇用主会連合会 事務局長	荒木 孝則
臨時	学識経験者	札幌弁護士会	磯田 丈弘
臨時	更生保護関係機関	札幌保護観察所 社会復帰対策官	伊野 裕樹
常任	更生保護団体	札幌市更生保護女性連合会 会長	枝元 優子
臨時	地域福祉関係団体	札幌市社会福祉協議会 人材確保戦略担当部長	柏 浩文
○	臨時	学識経験者	北海学園大学 教授
常任	防犯活動団体	厚別南町内会連合会 会長	栗生 賢一
常任	女性活動団体	NPO法人 女のスペース・おん 理事	桑原 節子
常任	更生保護団体	更生保護法人札幌更生保護協会 事務局長	小林 順吾
臨時	福祉支援調整団体	北海道地域生活定着支援札幌センター 所長	小松 大記
臨時	矯正施設関係機関	札幌矯正管区 更生支援企画課長	高橋 優紀
臨時	更生保護団体	札幌市BBS会 事務局長	中村 早希
常任	被害者支援団体	(公社)北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 総括事務担当者	松浦 栄子
常任	更生保護団体	札幌市保護司会連絡協議会 会長	山本 康次
臨時	居住支援団体	札幌市居住支援協議会 (札幌市住宅管理公社総務部総務課長)	綿貫 真人

○：検討部会部会長

(五十音順・敬称略)